

#### 第4回益城町立幼稚園・保育所あり方検討委員会（要旨）

日時 令和4年（2022年）6月27日（月）9:57～11:30

場所 仮設庁舎別棟 2階 議会本会議場

出席者 委員会：今吉会長、稲田委員、吉村委員、中村委員、井寺委員、森田委員、津田委員、渡邊委員、大庭委員、宮本委員、宮尾委員、糸数委員、大杉委員、中路委員  
益城町：こども未来課 吉川課長、村上係長、松本主査、総務課 福住（記）

#### ◆ 概要

##### ◇ 開会

会長あいさつ

- 昨日の地震には驚いた。6年前の記憶を思い出した。
- 昨日自治会の会合で、できるだけ住みやすい地域にするために話し合った。本会も本町をよりよい町にしていくため議論していきたい。

##### ◇ 議事の公開について（審議）

- 原則公開だが、依然として新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が多い状況が続いていることから傍聴者なしで開催する。前回同様、後日、議事要旨を町ホームページにて公表したい。  
⇒ 全会一致で了承。

##### ◇ 議事

###### (1) 未就学児童利用施設の状況について（説明）

- 事務局）資料1の内容を説明。人口については、令和4年4月1日時点のクラス年齢毎の町の人口、施設利用数は、令和4年3月31日時点の数値を基に集計。別表1の赤枠で囲んでいるクラス年齢2歳児、人口305人に対し、認可保育施設を令和3年度に利用していた児童は216人。企業主導型保育施設を含む認可外保育施設を利用していた児童は16人、認可保育施設の利用を希望していたものの、保育施設に空きがなかったため、保育施設の利用ができなかった保留児童が7人、合計239人の児童が保育施設の利用を希望し、保育希望の割合は78.36%。令和元年度に町で策定した第2期益城町子ども子育て支援事業計画では、保育希望割合を72.36%と見込んでいたが、実際の保育ニーズが見込みよりも高まっている。町内の幼稚園利用は、公立では受け入れを行っておらず、0人、私立園では受け入れを行っているものの利用者はおらず、0人、町外の幼稚園利用は8人。人口305人から認可保育施設、認可外保育施設、幼稚園利用者数を除いた65人が令和3年度において利用施設がわからなかった児童である。
- 資料1、別表3令和3年度2歳児216人の児童の令和4年度の進級状況を調査。216人の児童のうち、そのまま保育施設に進級した児童は212人、企業主導型保育施設を含む認可外保育施設に進級した児童は2人。216人のうち、99%にあたる214人が保育施設

- の利用を継続して希望している。幼稚園利用は、町内公立で1人、町外で1人という状況。
- 資料 1、別表 4 利用施設が不明であった令和 3 年度 2 歳児クラス児童 65 人の令和 4 年度の進級状況を調査。概算での集計結果。65 人のうち、24 人が保育施設を利用し、幼稚園利用は、町内公立が 28 人、町内私立が 5 人、町外が 5 人、行き先がわからない児童が 3 人。
  - 資料 1、別表 2 令和 4 年度の施設利用状況。保育希望割合は、4 歳児クラス以外は、いずれも 8 割近い利用希望となっている。5 歳児を除くすべての年次で保育施設に入所できない保留児童が発生し、4 月 1 日時点での保留児童は 33 人。0 歳児の利用数が別表 1 に比べると極端に少ないのは、0 歳児の入園が育児休暇制度を利用した後に保育施設を利用することが多いため。年度途中の保護者の復職のタイミングで、施設を利用されるため、3 月末には、別表 1 のとおり、保育希望割合が高まると思われる。年度後半には、別表 1 のとおり 60 人弱の保留児童が発生する見込み。このような状況を解消するため、町では、第 2 期子ども・子育て支援事業計画の中間期の見直しを行い、受け皿拡大に向け、100 人規模の保育施設の創設を令和 5 年 4 月に行う予定としている。
  - 別表 5 - 1 以降のグラフについて、子ども・子育て支援新制度が施行された平成 27 年度から令和 4 年度までの町の人口と保育施設申込件数、幼稚園申込件数をグラフ化した。保育施設、幼稚園ともに、町立に特化せず、すべての私立や熊本市内にある施設を含めて集計。保育施設のうち、認可外保育施設や企業主導型保育施設については今回は除外。
  - 別表 5 - 1 未就学児童のうち、0 歳から 1 歳児までの人口と保育施設の申込状況について、平成 29 年度に記している黒い点線は、平成 28 年熊本地震の影響で、前年に比べ大きく、人口が減少していることがわかる。微減、微増を繰り返し、令和 4 年度と平成 29 年度の人数はあまり変わっていない状況。これは、地震からの復旧、復興の状況を読み取れる。
  - 別表 5 - 2 の 0 - 1 歳児の保育施設申込割合。平成 27 年度では、人口に対して 59.37%だったが、平成 31 年度に初めて 70%を超え、令和 3 年度には、74.45%となり、令和 4 年度については、令和 3 年度と同程度の申込となくなることが見込まれている。益城町の子育て世帯の特徴が共働き世帯が多いことを表している。
  - 別表 6 - 1、2 歳児の人口と施設申込状況を表している。平成 31 年度に大きく人口が減少しているが、熊本地震が発生した年に生まれた子供たちがこの年の児童で、大きく減少している。
  - 別表 6 - 2、平成 27 年度の保育施設申込割合は、人口に対して 64.55%で、平成 30 年度に初めて 70%を超え、令和 3 年度には、77.16%となり、令和 4 年度は 75.91%となることが、予測。
  - 別表 7 - 1、3-5 歳児の施設申込状況。熊本地震の影響で平成 29 年度に人口が減少し、その後、平成 31 年度をピークに、徐々に右肩下がり。保育料の無償化の影響か、平成 31 年度から急激に幼稚園利用者が減少している。
  - 別表 7 - 2、平成 27 年度の保育施設の申込割合は、56.62%、幼稚園の申込割合では 38.75%、保育施設の申込割合が年々増加していき、令和 2 年度に初めて 70%を超え、

令和3年度には、72.06%、令和4年度には、74.44%。逆に幼稚園申込割合は、平成27年度をピークに微減、微増を繰り返し、保育料の無償化が開始された平成31年度に初めて30%を下回り、令和4年度には、20.16%。

- 会長) 数値から見ても、保育ニーズが高く、幼稚園ニーズが下がっており、両園の利用差が広がっている。令和5年度に新規保育所が開所することで、より一層その流れが加速される可能性があるという説明であった。
- 委員) 別表7-1の数値を見ても間違いなく保育料無償化が保育ニーズ増、幼稚園ニーズ減につながっている。事務局に確認したいが、この差の広がりは今後も避けられないものなのか。
  - 事務局) 未就学児童が利用する施設については、兄弟(姉妹)が同じ施設を利用する傾向が多い。この数値の中で既に長子が保育施設を利用している場合、下の子も保育施設を利用するケースが多い。そのため、この差が縮むことはあまり想定できない。
  - 委員) 長子を保育所に行かせると下の子も同じところに行かせたいと思うのが親の気持ちだと思う。
  - 会長) 2か所の施設に送迎するのも親は大変である。共働き世帯の増加が保育ニーズにつながっていることもうかがえる。認定こども園においても割合を見ても教育部分よりも保育ニーズの方が高い模様である。
  - 委員) 飯野小校区の新興住宅地など、新しく町に転入してくる若い世帯は共働きが多い。今後ますます保育ニーズは高くなっていくものと思う。若い世帯からも同様の話を直接うかがうこともある。新しい認可保育所の開設はその流れに沿ったものだと思う。
  - 会長) 保育ニーズが数字から読み取れることがわかる。

## (2) 第1回町立幼稚園分科会の審議内容について(報告)

- 事務局) 令和4年5月23日、今吉会長、井寺委員、津田委員、渡邊委員、大庭委員、糸数委員に参画いただき、本委員会の分科会を開催。
- 資料2は、その時の要旨である。分科会では、先ほど、皆様に議事1でお伝えした内容を報告し、現在の保育所利用状況を踏まえると、幼稚園への利用者増加の可能性が低いことを確認した。また、これ以上の児童数の減少を考えると、幼児教育に必要な「集団教育」が提供できない状況になり、限られた財源の中、利用者が少ない2園を現状のまま残すことは難しい状況になることを確認した。以上のことから、町の資源である町立幼稚園を存続させるため、2園を1園に統合すべきという結論に至り、統合先については、両園が設立された背景から「益城幼稚園」とし、統合にあたっては、在園児童の保護者への丁寧な説明と時期については、児童の環境変化に十分考慮する必要があること。また、統合後は、施設改修等、在園児の環境整備を十分に行うこと。併せて、満3歳児の児童の受け入れ等を行い、園児獲得に向けた取り組みを行うこと、円滑な統合に向け、両園児童の交流が実施できる取り組みを行う必要があることを確認した。以上のことを、分科会にて議論した。
- 会長) 2園をどうしようかという議題の中で、定員を満たさない幼稚園を買い取る民間企業

は考えにくいことなども議論した。分科会の中では他市町村の状況なども共有した。委員会ではこのままでは2園存続が難しいことからどうすればよいか。町立幼稚園を残すため統合すべきという話になった。益城幼稚園が送迎バスを持っていることなどが統合先に影響したが、利用者負担についても話題になった。

- 委員) 町の資源である町立幼稚園を存続させるために2園を1園に統合するという意見を尊重したい。今後、利用者との説明等を行っていくということで取組みに期待している。
- 委員) 分科会の中で、他の委員から「これが民間企業だったら倒産している」という意見が出たことに心を揺さぶられた。行政も経営感覚を持ちながら行財政を運営していかなければならない。子どもの保育、教育を考慮しながらの検討は難しいことではあるが、公の施設の適切な配置や運営を考えるうえで経営感覚は重要な観点であると改めて感じた。
- 会長) 1園に統合した場合、他にどのようなことを行うのか。現在の幼稚園に勤務している職員はどうなるのか。
  - 事務局) 統合後の幼稚園の質を落とさないよう配慮しつつ、余剰人員については、町立保育所に配置し、待機児童解消に努めたいと考えている。
  - 会長) 町はこれまで保育士資格と幼稚園教諭の両資格を持っている人材の獲得を進めていた。他にも事務職員、給食職員等の人材活用についても検討が必要。
- 会長) 分科会の議論内容については了承ということでよろしいか。
  - 全委員) 異議なし。

### (3) 町立幼稚園あり方検討答申(素案)について(報告)

- 事務局) 資料3の内容を説明。
- 統廃合の必要性(答申)として、委員会の審議結果を「2園を引き続き存続させることは難しいものの、町立幼稚園を存続させるため、1園に統合するという結論」と、「統合後の幼稚園については、施設の築年を踏まえ、現在の益城幼稚園の園舎を利用し、第二幼稚園は廃園する」という結論を掲載。ただし、7つの付帯意見を提言として記載。
- 1つ目は、統合の時期について、現在の在園児の環境の変化に十分に配慮すること。2つ目は、利用園児の保護者に対し、今回の内容を説明する場を設けること。3つ目は、加配による支援が必要な児童の就学前保育の充実をはかるため、町認可保育施設における支援体制を強化すること。4つ目は、統合後の十全な教育環境の整備のため、益城幼稚園の大規模改修工事を優先的に実施すること。5つ目は、大規模改修工事として、「給食導入に向けた施設整備」や「駐車場の整備」、「子どもの発達に応じたトイレの改修」を検討すること。6つ目は、幼稚園利用児童の増加につながる満3歳児の受け入れ開始について検討すること。最後、7つ目に今回統合した後も、幼稚園利用児童が減少する可能性があるため、児童が統合時よりも更に減少した場合は、再度、今回のような検討を行うこと。を掲載。
- 委員) P.3の説明について、認定によっての利用時間を具体的に示すと見やすいと思われる。また、保育所も給食費などの費用負担などもわかりやすく示していただきたい。P.19の付帯意見の3について、現状の対応とどのような強化策を考えているかを示せるとよいと思う。送

迎バスについて、グランメッセ線は停車しないので第2幼稚園の方が送迎しやすい。送迎バスの停留所を増やして、利用者の住んでいるところに設置してもらえるとありがたい。財政的には、今回の統合は、しょうがないと思うし、幼稚園利用者が減ることは予測できるが、町内の幼稚園でなく町外の幼稚園などを利用する人がいるところから、どのようにすれば町立幼稚園をより利用してもらえるかを引き続き検討していただくことも重要ではないかと思う。

- 会長) 利用者が確定した後のルート検討でよいかと思うが、未就学児童の利用施設について、この答申案をどこまで詳しく見るか。利用時間はよいと思うが、どこまで詳しく書くか。
- 委員) この答申書は、町長の諮問に対し、町長に提出するのであればそこまで詳しくなくてもよいと思う。答申書 p.3 以降の「未就学児童の利用施設」は、前半の利用施設の種類を説明する部分と、後半の益城町の施設を説明する部分を項目分けするとよいのではないかと思った。
- 会長) 幼稚園の方が保育所より預かり時間が少ないことが示せるとよいと思う。幼稚園利用の理由については、保護者からは幼稚園利用ありき、兄弟が入っていたからという方も多かった。
- 委員) この答申を広く町民の方々に見ていただきたいと思うのであれば、詳しく書けるところは書くべきかとも思う。また、どうしてこの委員会が設立されたという経緯も示せるとよい。
- 会長) 委員会設立の経緯も示した方がよいという意見です。
- 会長) 提案があった委員の意見を参考に事務局で検討してほしい。委員会の意見として整理してほしい。
- 委員) P.9 の幼稚園の現状について、最新の状況がわかる写真を掲載してほしい。
  - 会長) 最新の写真を掲載してほしい。園児が写る場合は判別できないよう処理をすること。
- 会長) 委員から提案があった加配については、数字的な根拠を示せるか。加配のあるなしを示してもよい。
  - 事務局) 障害児保育の補助ということで、私立の保育施設に対し、人件費の一部を町で補助している。昨年度は2園の私立保育施設が利用。
  - 医療的ケアが必要な児童に対する補助は1園が利用している。事務局としても利用しやすい制度になるよう各園にアンケートを実施している。今後も引き続き改善に努めていきたい。
- 委員) 答申書は何部くらい作成するのか。また配布先は。
  - 事務局) 今後検討する。
- 委員) P.15 別表6の改修費を修正願う。第二幼稚園の面積を訂正しており、金額も変更している。
- 会長) 益城幼稚園にはバスがあること、第二幼稚園は保護者送迎であることも記載してよいかと思う。
- 委員) 送迎バスは利用したい人がいるので運行している状態。
  - 会長) 今後どのような運営をするのかは課題として残っている。以前利用料を取っていた

が現在は取っていない。

- 委員) なぜ、いつ取らなくなったのかは不明。ただ、利用料を払ってもらくと、バスを貸し出す際との整理が必要。園外保育でもバスを利用している。
- 委員) 送迎バスの有料化については、本委員会で議論せず、町の中で十分に整理を行い、検討を進めるべきだと思う。
- 会長) 今回の議論では、有料化については、明記せず、益城幼稚園には「送迎バス」があるという内容で答申書に掲載したい。

◇ その他

- 会長) この後の動きについて、事務局に説明を求める。
- 事務局) いただいた意見をもとに答申案を整理し、7月中旬に町 HP に掲載しパブリックコメントを実施したい。パブリックコメントの内容を委員会で確認いただき答申書の完成とさせていただきます。次回委員会は 7/25 週または 8/1 で調整したい。
- 会長) もっとも参加できる委員が多い 7/29 に設定。

◇ 閉会

以上